

～被害者と共に考え、共に歩む～

vol.51

# 支援センターだより



## 巻頭挨拶

認定NPO 法人静岡犯罪被害者支援センター  
専務理事兼事務局長 松井 宏臣

本年4月1日より静岡犯罪被害者支援センターにお世話になり、5月27日の総会にて専務理事兼事務局長となりました松井でございます。

皆様には当支援センターの活動に深いご理解と厚いご支援をいただき、誠にありがとうございます。

支援センターは設立から20数年となりますが、長年ご支援に携わっていただいている皆様へ、心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

私が警察職員当時、自分の高校の大先輩である松浦さんが事務局長として支援に奮闘なされる姿に接し、「すごいパワーだなあ」と感じ、歴代事務局長には、ただただ頭が下がる思いでありました。そんな自分に話が回ってきて、「自分で大丈夫なのか?」と心配になり大変迷いました。

実は、警察官であった私も犯罪被害者という立場を経験しました。父親が買い物帰りで横断歩道を渡っていたとき、前方不注意の車両に跳ね飛ばされ亡くなりました。加害者は逮捕され公判になりましたが、突然の出来事に残された母親や兄弟は途方に暮れ、バタバタした中で警察・検察庁・裁判所において理不尽な取り扱いを受け、悔しい思いを致しました。また、地域住民から当初は「大変だったねえ」と心配していただきましたが、加害者の子供が不登校になり、近所の方々が「爺さんが歩いていなかったならこの様な悲しい事は起きなかった。爺さんが居たせいだ。悪いのは爺さんだ!」等と母に直接言い寄ったのでした。そんな二次被害の影響なのか、母は20年近く経った今でも「お父さんが悪かったのかねえ?」と伺います…。

事件事故は、被害者も加害者もその家族の人生をも一瞬にして奈落の底に落とします。「自分は大丈夫だ、関係ない」等という考えが、一瞬の気のゆるみを生み出し一生を台無しにしてしまう。そのことを私たちは常に意識しなければなりません。悲惨な事件事故が無くなることを切に願い、自分の経験を少しでも役立てれば等と思いこの仕事に就かせていただきました。

3か月しか経っていませんが、調べていきますと色々なことに驚かされます。令和元年度県政モニター「犯罪被害者支援施策に関する」アンケート結果を見ますと、○「県内の市町の犯罪被害者等支援条例が必要と思いますか?」の問いに、71.5%の方が必要と答えています。○「知っている被害者相談窓口を教えてください」に対し、法テラスの被害者支援専用ダイヤル27.0%・各市町の総合的窓口17.9%・静岡県警察の性犯罪110番17.2%と続き、当民間団体である支援センターは6.9%でした。

現状を見れば、犯罪被害者等支援に特化した条例は、県下8箇所、7市1町のみであり、更なる条例の制定と支援への理解と充実、支援のための相談窓口の周知、相談体制の充実が必要であります。そして、継続的な支援活動、効果的な広報啓発活動の必要性を強く感じております。また、日々の電話相談や直接的支援のボランティアの皆様の熱心な取組みに、本当にありがたいと思っておりますが、支援センターの財政基盤がぜい弱なこと等いろいろな課題が分かってきました。対応を早くしないと等気持ちは急ぎますが、勉強しながら地道に色々なことを推し進めていきたいと思っております。

未熟な私ですが、皆様方からの厚いご指導ご鞭撻を賜り、一生懸命仕事をさせていただきます。今後ともよろしく願いいたします。

## ～目次～

- 巻頭挨拶:専務理事兼事務局長 松井 宏臣
- 令和3年度理事会等開催報告、新職員紹介、令和3年度組織概要
- 焼津市「犯罪被害者支援条例」制定
- 令和2年度活動決算・令和3年度活動予算
- 令和2年度相談受理状況・直接的支援状況
- 「さとふる」クラウドファンディング、「命の大切さを学ぶ教室」報告
- 交通事故ご遺族の手記、「犯罪被害者等支援講演会」ご案内
- 会費納入者・寄付者ご紹介、寄付のお願い

静岡県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体  
認定NPO法人(特定非営利活動法人)

静岡犯罪被害者支援センター



電話相談

054-651-1011

受付時間:10時00分～16時00分

(土・日・祝日・年末年始を除く)



## 「令和3年度 第1回理事会・通常総会・臨時理事会」開催

5月27日(木)午後1時から第1回理事会が開催されました。議題として、①令和2年度事業報告・活動決算報告、②令和3年度事業計画・活動予算、③任期満了に伴う役員の選任、④感謝状贈呈者選考等について討議されました。更に、同会場において通常総会が開かれ、理事会で了承された議案について説明したところ、満場一致で承認され、新体制が発表されました。

更に臨時理事会において、理事長・副理事長・専務理事の互選を行い、

理事長 白井 孝一

副理事長 森 則夫、福永 博文、清水 英之

専務理事 松井 宏臣

以上4名の就任が決定しました。

厳しい財政状況ではありますが、役員や会員の皆様方にご協力いただきながら、相談及び直接支援業務が滞ることなく、更なる充実、発展を目指していく所存です。



## ～新職員紹介～



私は、4月から静岡犯罪被害者支援センターで被害者等の支援に携わっています。警察官時代から、犯罪被害者等に対する支援の重要性については認識していましたが、いざ自分がその職についてみると、なかなか難しいものだと痛感している毎日です。

被害者等は、被害に遭った直後から様々な困難に直面することになり、今までの日常生活の中では経験したことのないできごとが次々と降りかかってくる。そして、犯罪等による直接的な被害や心の傷のみならず、様々な場面で更なる不安や苦痛に悩むこととなります。

これからは、電話や面接等で被害者等の心情に寄り添いながら相談に乗り、適切な情報を提供し、また警察・検察庁・裁判所等に付添い、適切な助言、手続きの代行等を行って、被害者等が安心して様々な困難に立ち向かうことができるような支援に努めていきたいと考えています。

犯罪被害相談員 萩原 浩

## 令和3年度 組織概要

役職	氏名	備考	役職	氏名	備考
理事長	白井 孝一	弁護士	顧問	椎名 隆幸	(公社)全国被害者支援ネットワーク理事長
副理事長	森 則夫	福田西病院理事長	顧問	木苗 直秀	静岡県教育長
副理事長	福永 博文	浜松学院大学短期大学部名誉教授	顧問	熊倉 哲之	静岡大学教育学部長
副理事長 (センター長兼務)	清水 英之	トラスト生涯学習センター所長	顧問	寺尾 康	静岡県立大学国際関係学部長
			顧問	黒岩 操	静岡県警察本部警務部長
理事	神部 英子	臨床心理士	顧問	高木 登	静岡県弁護士会副会長
理事	小澤 巖	青少年交流スペース「アンダンテ」カウンセラー	顧問	紀平 幸一	(一社)静岡県医師会長
理事	磯田雄二郎	医療法人社団高草会 焼津病院 名誉院長	顧問	夏目 敏孝	(一財)静岡県交通安全協会専務理事
理事	池田 剛志	弁護士	顧問	平川 靖	(一社)静岡県安全運転管理協会専務理事
理事	麻生 絵美	弁護士	顧問	渡邊 伸一	(公社)静岡県防犯協会連合会専務理事
理事	根本 泰子	静岡赤十字病院 産婦人科部長	顧問	西本 眞也	(公財)静岡県暴力追放運動推進センター専務理事
理事	大須賀紳晃	株式会社静岡新聞社 代表取締役社長	顧問	鳥羽 茂	NPO法人静岡ボランティア協会事務局長
専務理事	松井 宏臣	認定NPO法人静岡犯罪被害者支援センター事務局長	顧問	清澤 郁子	交通事故被害者遺族
監事	勝山 靖久	税理士	顧問	小林 房枝	被害者遺族
監事	芝 知美	司法書士	参与	井上 淳	浜松医科大学児童青年期精神医学講座
事務局長：松井 宏臣 事務局次長：藤原 智代 支援室長：吉田 雅博 非常勤職員：望月 一代、丸山 恵子、萩原 浩			参与	山下 英作	静岡県教育委員会社会教育課長
			参与	中西 浩	静岡県くらし環境部県民生活局くらし交通安全課長
			参与	鈴木 正勝	静岡県警察本部警務部警察相談課長

# 「焼津市犯罪被害者等支援条例」制定

## 「焼津市犯罪被害者等支援条例」制定

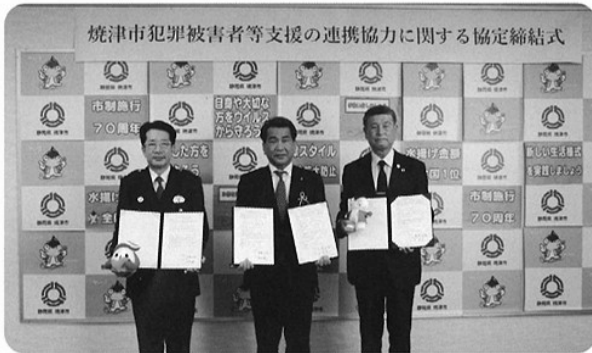
～誰もが平穏な生活を営むことができるように～

焼津市長 中野 弘道



焼津市を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化、デジタル変革、新型コロナウイルス感染症対策などにより大きく変化しております。こうした厳しい状況下で課題は山積しておりますが、希望を持ち、安全で安心できる新しい焼津の未来をしっかりと見据え取り組んでおります。そのような中、令和3年4月1日より「焼津市犯罪被害者等支援条例」を施行いたしました。

本条例では、犯罪被害者等が平穏な生活を営むことができるよう、市及び市民等の責務、見舞金や居住等の支援、支援総合相談窓口の設置などについて定めております。また条例の施行に先立ち、同年3月24日には焼津警察署及び静岡犯罪被害者支援センターと連携協力に関する協定を締結したところであります。



焼津警察署管内における刑法犯の認知件数は年々減少傾向にあります。新たな形態の犯罪や特殊詐欺が依然として発生するなど予断を許さない状況が続いております。

安全・安心なまちづくりのため、引き続き防犯対策に注力するとともに、犯罪被害に遭われた方やその家族または遺族に対し、権利利益の保護、必要な情報の付与、二次被害の防止に配慮を講じながら、関係機関と連携のもと支援の推進を図って参ります。

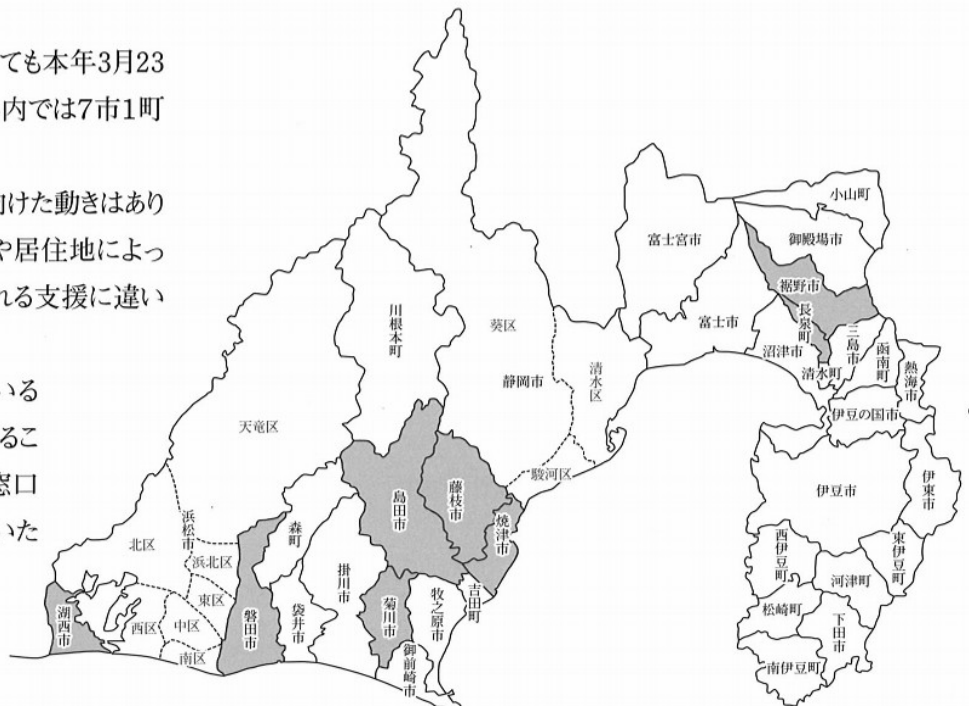
## 静岡県内における「犯罪被害者等支援条例」制定状況

焼津市の他、磐田市におきましても本年3月23日から施行され、これにより静岡県内では7市1町で条例が制定されました。

現在、複数の市町でも制定に向けた動きはありますが、現状では事件発生場所や居住地によって被害者やご遺族の方が受けられる支援に違いが生じてまいります。

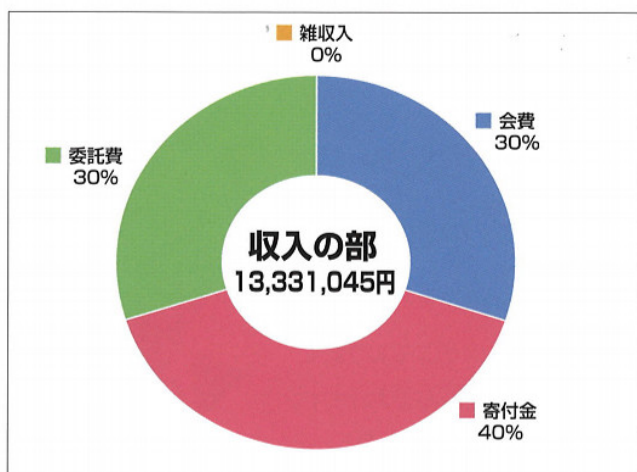
被害に遭われ不安を抱えている方々が少しでも安心して生活を送ることができるように、法整備や相談窓口の更なる充実など、環境を整えていただくように、働き掛けていきます。

全市町に条例が制定されることを切に願います。

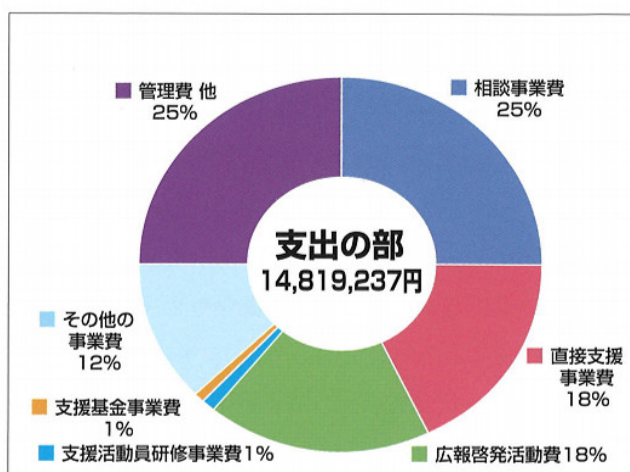




## 令和2年度 活動決算



科 目	決 算 額 (円)
会 費	3,976,420
寄 付 金	5,270,343
委 託 費	4,043,490
雑 収 入	40,792
合 計	13,331,045

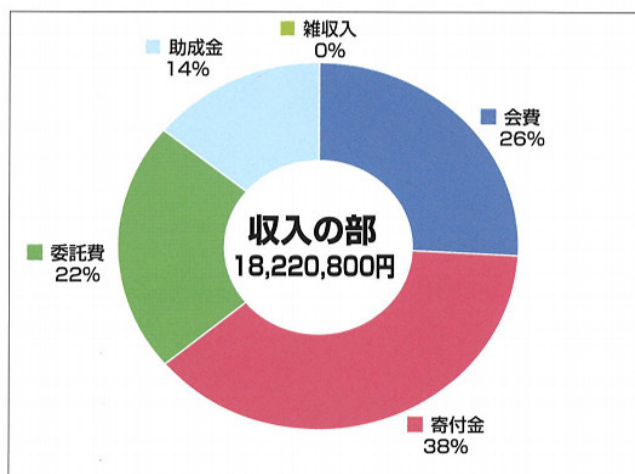


科 目	決 算 額 (円)
相 談 事 業 費	3,738,409
直 接 支 援 事 業 費	2,702,998
広 報 啓 発 活 動 費	2,627,989
支 援 活 動 員 研 修 事 業 費	100,018
支 援 基 金 事 業 費	130,000
そ の 他 の 事 業 費	1,814,715
管 理 費 他	3,705,108
合 計	14,819,237

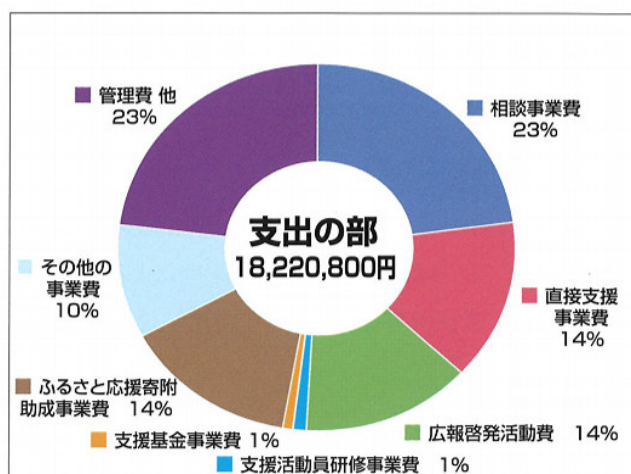
令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で厳しい財政状況が続く中ではありましたが、会員の皆様からのご支援により会費収入は増加しました。しかし、寄付金収入の減少や助成事業収入がなかったため、令和元年度と比較すると約60万円の減収となりました。支出面では、寄付等の減収を見込み、できる限り管理費を抑え、相談事業や直接支援に関わる費用を確保し、活動することができました。

令和3年度は、現在募集しております「さとふる」クラウドファンディングによる助成金を原資にCM制作や巡回相談等、新たな事業を展開していきたいと考えております。まだまだ目標額には達しませんが、9月末までの募集期間、事業に賛同していただける方を募り、より充実した犯罪被害者支援活動が実施できるように取り組んでいきます。

## 令和3年度 活動予算



科 目	予 算 額 (円)
会 費	4,692,000
寄 付 金	7,000,000
委 託 費	3,907,200
助 成 金	2,571,000
雑 収 入	50,600
合 計	18,220,800



科 目	予 算 額 (円)
相 談 事 業 費	4,306,600
直 接 支 援 事 業 費	2,487,600
広 報 啓 発 活 動 費	2,513,000
支 援 活 動 員 研 修 事 業 費	250,000
支 援 基 金 事 業 費	150,000
ふ る さ と 応 援 寄 附 助 成 事 業 費	2,571,000
そ の 他 の 事 業 費	1,800,000
管 理 費 他	4,142,600
合 計	18,220,800



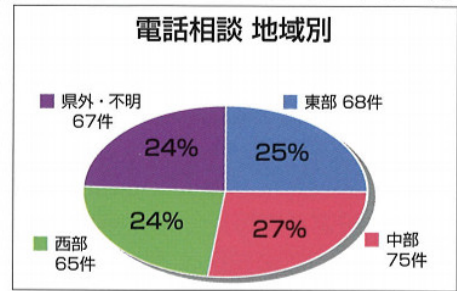
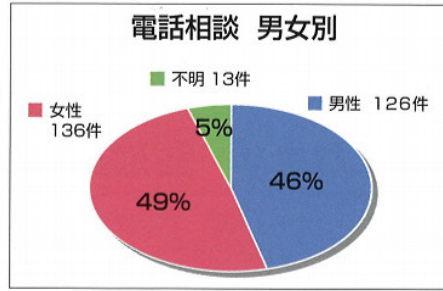
# 令和2年度 相談受理状況

## 1. 受理件数

(件)

相談内訳	件数	前年比
電話相談	275	△31
面接相談	11	2
法律相談	10	1
合計	296	△28

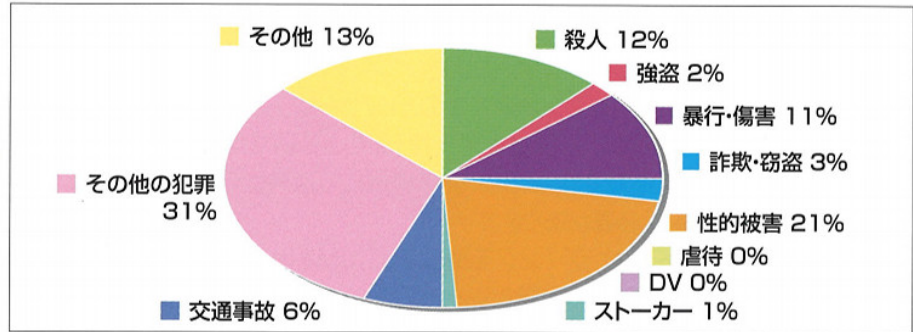
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)



## 2. 電話相談内容

(件)

内容区分	件数	前年比
殺人	33	△2
強盗	5	2
暴行・傷害	30	9
詐欺・窃盗	8	△4
性的被害	57	28
虐待	0	△2
DV	0	△2
ストーカー	4	3
交通事故	17	△5
その他の犯罪	86	△36
その他	35	△22
合計	275	△31



〈特徴〉 電話相談件数は、総数では減少したものの、性的被害の相談が約2倍と激増し、傷害等の身体被害犯罪の相談も増加した。

〈傾向〉 特に性的被害に関する相談が倍増した。その背景には、捜査機関による性的被害の認知件数も増加したと考えられ、引き続き同種被害の相談が増加する傾向にあると思われる。

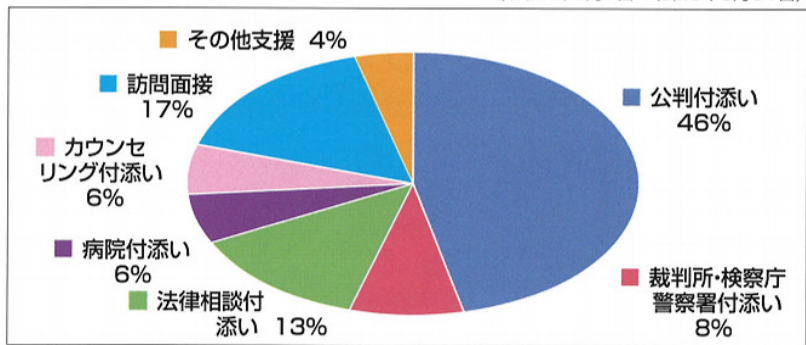
# 令和2年度 直接的支援状況

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

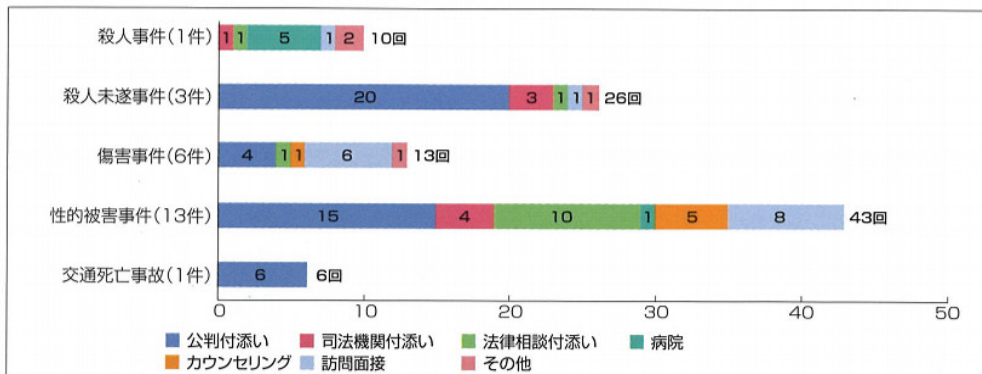
## 1. 支援件数

(件)

支援内容	支援件数	前年比
公判付添い	45	11
裁判所・検察庁・警察署付添い	8	8
法律相談付添い	13	3
病院付添い	6	2
カウンセリング付添い	6	2
訪問面接	16	△2
その他支援(行政等付添い、関係機関との連絡調整)	4	△2
合計	98	22



## 2. 事件別件数及び実施回数



## 3. 情報受理端緒別

(件)

警察情報	24(19)
相談から移行	5(5)
その他	0(0)
合計	29(24)

※( )内は、直支移行件数。

## 4. 地域別

(件)

東部	12
中部	6
西部	4
県外	2
合計	24

〈特徴〉 直接的支援件数が、前年度に比べ22件の大幅な増加となった。その主たる原因は、裁判への付添い支援の増加があり、中でも悪質で計画的と思われる性犯罪被害者の支援が増加した。

〈傾向〉 性犯罪事件を含め、裁判員裁判等の対象となる凶悪事件の支援が増加傾向にあり、継続支援中の同種犯罪もあることから、公判付添い支援を軸に、支援件数は今後も増加すると思われる。





～交通事故で遺族の手記～

## 「父を突然失った私」

大城 玲子様

私は、2020年1月16日に交通事故で父を亡くしました。

父は、一輪車を引いて道路を横断中、5秒もの間、オーディオの時計を見ていた脇見運転の車に、ブレーキを踏むことなく渡りきる寸前で跳ね飛ばされ、一瞬にして命を失ったのです。致命傷は『大動脈損傷』。

翌17日には、ショックで母が自宅で突然意識不明で倒れ、救急搬送されました。緊急のカテーテル検査の結果、突然の心労からくる『たこつぼ型心筋症』と診断され、生命の危険があったため、そのままCCU室へ入院となりました。

母は、父のそばに寄り添い、旅立ちの支度も通夜に出ることも叶いませんでした。

1月20日の告別式だけは、特別に外出許可をお願いし、車椅子で出席しましたが、父の骨を拾うことはできず、病院へ戻りました。

事故後、加害者とその両親と会ったのは、3ヶ月近く経った4月3日の一回だけです。それというのも、前日、病院から父の治療費が未納であると連絡があり、弟が警察を介して加害者に連絡してもらったからです。自ら進んで来訪したわけではありません。加害者は、24歳の成人男性です。

死亡事故を犯した罪に対して、反省をすればするほど、苦しみ、もがき、自責の念が出てくるはずなのに、不誠実で非礼な言動、態度を目の当たりにして、事故の重大性、罪悪性が何ひとつこの親子は分かっていないことにショックと憤りを覚えました。

私は、ますます気持ちの落ちこみがひどくなり、心身の不安定を心配した夫の勧めにより、カウンセリングを受けました。

7月9日の刑事裁判では、検察官の計らいで意見陳述の機会をいただきました。そのとき、被告人（加害者）に、

- 一生涯、運転免許は取得しないこと。
- 死ぬまで詫げる生活を続けること。

の約束をお願いしました。

加害者は、警察、検察庁はもちろん、刑事裁判でも『四輪免許は取得しない』と証言しています。証人として出廷した父親も『免許は取らせない』と証言しました。私は、それを必ず守るのが、亡父と私たち被害者に対する一生の償いであると確信しています。

私も運転しますが、死亡事故を起こした者は、一生涯免許の再取得ができないよう、道路交通法を見直すことも必要ではないかと思います。

穏やかな日常が奪われ、一年半以上経っても一回訪問があったきりで、未だ誠意ある謝罪すらされていません。気持ちの浮き沈みがあり、苦しい日々を送っています。

両親は、仕事でも家庭でもいつも一緒に、日常生活も支障なく、お互いを思いやりながら、自立した生活をしていました。

父からは、「親の死を見届け、見送るのが子の役目」と教えられ育ちました。切ないです。

父に感謝の言葉さえ伝えられなかったことが、心残りです。



大城様から届いた原稿と一緒に新聞に投稿された記事が同封されておりました。そこには亡きお父様が大切に育てられた河津桜の様子を毎年嬉しそうに電話を掛けてきたこと、その桜の下での語らいが書かれており、もう声を聞くことが叶わない寂しさが綴られておりました。大城様とご家族の想いに触れ、普段の何気ない日常、一瞬一瞬を大切にしたいと改めて感じました。



### 「犯罪被害者等支援講演会inしずおか2021」開催のご案内

日 時：令和3年11月26日(金) 13:30～16:00  
会 場：札の辻クロスホール(静岡市葵区呉服町一丁目30)

## 歩と生きる

【講師】山口高専生殺害事件で遺族 中谷 加代子様

・入場無料  
・後日、希望者にWeb配信も行います。



# 支援センターの運営を支えてくださる皆様

～こころより感謝申し上げます～

令和3年2月1日～令和3年6月30日

アイウエオ順(敬称は略させていただきます。)

あいおいニッセイ同和損害保険(株)	青木建設(株)	揚野 江利子	朝比奈 幹夫	芦川 忠盛
麻生 絵美	熱海瓦斯(株)	(一社)熱海市観光協会	熱海市町内会長連合会	熱海商工会議所
熱海法律事務所 高山 功	天野 一	(株)アンドンカーパーツ	飯田 喜一	池田 剛志
池田屋印刷(株)	石川 令子	石谷 節子	石山 峯義	石渡 恵
石割 誠	伊豆急ホールディングス(株)	磯田 雄二郎	磯田 由美子	伊藤園産業(株)
伊東ガス(株)	伊東警友会	伊東商工会議所	伊藤 博	猪之原 勝美
磐田警友会	磐田市	磐田地区安全運転管理協会	磐田遊技業組合	(株)エコワーク
江崎 和明	遠州信用金庫	大城 雄大	岡村建設工業(株)	岡本 護
小川 幹雄	小澤 巖	お宝中古市場沼津店	勝山靖久税理士事務所	掛川警友会
片田 弘子	(株)加藤オートリペア	(株)加藤鉄筋工業	加藤 好子	上川 陽子
鴨藤 一美	河合 竜司	川崎工業(株)	川嶋 晃	川島 達也
川島 のり子	菅野 雄児	菊川警察署	菊川市	菊川地区安全運転管理協会
清澤 郁子	久保田 明	栗原 藤男	桑原 勝義	ケア・フリー静岡(株)
幸谷 和征	(有)幸祐	湖西警友会	御殿場警察署 幹部会	御殿場警友会
後藤 千代子	小林 暁	小林テレビ設備(有)	(株)コブレック	近藤鋼材(株)
彩遊季工房 坂本 武典	櫻井 彰利	佐野印刷(株)	JA静岡市 上土支店	JA静岡市 あさはた北支店
JA静岡市 安東支店	JA静岡市 大里支店	JA静岡市 大谷支店	JA静岡市 長田支店	JA静岡市 国吉田支店
JA静岡市 しづはた支店	JA静岡市 しづはたまん市	JA静岡市 下川原支店	JA静岡市 昭府町支店	JA静岡市 高松支店
JA静岡市 千代田支店	JA静岡市 中藁支店	JA静岡市 南部じまん市	JA静岡市 西奈支店	JA静岡市 松野支店
JA静岡市 丸子支店	JA静岡市 八幡支店	JAとびあ浜松 湖西地区支店	静岡ガス(株)	静岡県遊技業協同組合
(一社)静岡県安全運転管理協会	静岡県企業防衛対策協議会	静岡県経済農業協同組合連合会	静岡県警察官友の会静岡南支部	静岡県警察官友の会島田支部
静岡県警察官友の会清水支部	静岡県警察官友の会浜松西支部	静岡県警察官友の会藤枝支部	静岡県警察本部機動捜査隊	静岡県警察本部少年課
静岡県警察本部少年警察補導員一同	静岡県警察本部総務課	静岡県警察本部元教養課員一同	静岡県警察本部元警備課員一同	(一社)静岡県警備業協会
(一社)静岡県警友会	静岡県高速道路交通安全協議会	(一財)静岡県交通安全協会	静岡県交通安全協会菊川地区支部	静岡県交通安全協会静岡南地区支部
静岡県交通安全協会清水地区支部	静岡県交通安全協会沼津地区支部	静岡県交通安全協会袋井地区支部	静岡県交通安全協会牧之原地区支部	静岡県警備業協同組合
(社)静岡県指定自動車教習所協会	静岡県自転車軽自動車商業協同組合	(一社)静岡県自動車会議所	静岡県司法書士会	(公社)静岡県柔道整復師会
(公社)静岡県防犯協会連合会	静岡市清水区自治会連合会	静岡市遊技業組合	静岡中央警察署	静岡不動産(株)
静岡南警友会	静岡南地区安全運転管理協会	しずおか焼津信用金庫	しずてつジャストライン(株)	芝 知美
渋谷 一男	島田掛川信用金庫	島田市自治会連合会	島元 正彦	清水警察署
清水職場防犯協会	清水地区安全運転管理協会	清水 英之	下田有線テレビ放送(株)	(株)シャンソン化粧品
白井 正巳	杉山 智彦	杉山法律事務所 杉山一統	スズキ(株)	鈴木 龍恵
鈴木 智子	鈴木 博子	裾野警友会	スルガ銀行	静岡信用金庫
高橋 陽悦	竹田 昌久	田子の浦埠頭(株)	医療法人社団聖教会田中医院	田中 広子
中栄建設(株)	中部機電サービス(株)	天竜警友会	社会福祉法人学校法人天竜厚生会	(株)土井酒造場
東海ワッチサービス(株)清水支社	東名興産(株)	(株)トーカイ	(株)戸田書店	戸本 松造
トヨタユニテッド静岡サービス(株)	内藤 恭治	長泉町役場	中日本ハイウェイ・メンテナンス東名(株)	永野 ひろ子
(株)中村組	ナガヤ(株)	南駿農業協同組合	(株)ニコウ	日機装(株)技術開発研究所
日本軽金属(株)蒲原製造所	沼津警友会	沼津信用金庫	沼津地区安全運転管理協会	根本 泰子
萩原 浩	浜松いわた信用金庫	浜松中央警察署	浜松遊技業組合	早川 育子
原川倉庫運輸(株)	原本 英三	伴 信彦	東静岡 天然温泉柚木の郷	福地 明人
福永 博文	袋井警友会	藤生 好則	藤枝警察署	藤枝警友会
藤枝市	藤枝地区安全運転管理協会	富士急シティバス(株)	富士警察署	富士商工会議所
(一財)富士心身リハビリテーション研究所	富士信用金庫	富士宮警察署	富士宮芙蓉ライオンズクラブ	富士防犯協会
藤原 智代	芙蓉監査法人	(株)芙蓉リサーチ	フルカワクワイエ(株)	部坂 正基
(公財)星いさき社会福祉財団	細江警察署	堀田 一希	ホテルグランヒルズ静岡	本間 章浩
牧之原警友会	松井 宏臣	松永 しげ子	松本 喜代子	(株)丸川組
(株)MARUGOH	丸明建設(株)	三島・伊豆遊技場組合	三島警友会	三島市自治会連合会
三島商工会議所	三島信用金庫	三嶋大社	三島地区保護司会	弁護士法人三井法律会計事務所
宮田 逸江	村田 篤義	明成警備保障(株)	望月 威男	望月 俊郎
森 則夫	安本 節子	(株)ヤマエイ長島建設	(有)山崎建設	(株)山田組
山本 正子	山本 正幸	湯田 アヤ子	湯田運送(有)	吉田町更生保護女性会
吉田 雅博	良知 淳行	(株)リサイクルクリーン	社会保険労務士法人 ロームシステム	和田 篤夫
支援センター内募金箱	匿名30件			

## 《賛助会員・寄付のお願い》

静岡犯罪被害者支援センターの活動は、皆様の寄付金等で支えられています。当支援センターの主な活動として、電話相談、直接的支援、支援員の養成・研修、広報啓発活動等を行っています。被害者支援活動の趣旨にご賛同いただき、ご支援ご協力をお願いいたします。

賛助  
会費

法人・団体  
個人

1口  
1口

10,000円以上  
2,000円以上

賛助会員の方々には、広報誌「支援センターだより」などをお送りしています。また、被害者支援講演会等のイベントを開催する際には事前にお知らせいたします。

【振込口座】  
【加入者名】

郵便振替:口座番号 00870-7-50944  
NPO法人静岡犯罪被害者支援センター

ホームページアドレス

<http://www.shizuoka-hhsc.jp>

後援

静岡県警察本部  
静岡県犯罪被害者支援連絡協議会



発

行 認定NPO法人

静岡犯罪被害者支援センター

〒420-0032

静岡市葵区両替町1-4-15 芙蓉ビル4階

発行月 令和3年 7月